

ふれあい タウン

社会福祉協議会の広報紙

MOTEGI

令和4年10月号



Vol. **123**

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1043番地 1
tel.0285-63-4969 fax.0285-63-5070
メールアドレス tochigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>
ともだち作業所 tel.0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel.0285-63-5155

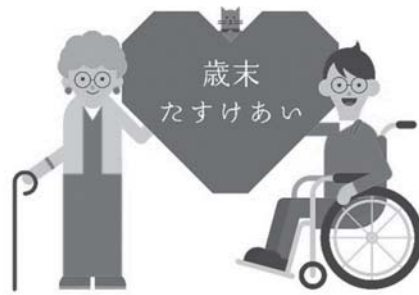
10月1日より

赤い羽根共同募金運動が始まりました!

令和4年度の赤い羽根共同募金運動が令和4年10月1日から令和5年3月31日まで全国一律で実施されます。かましんもぴあ店で行われた街頭募金運動では、茂木高校生ボランティアが地域の皆様に声をかけ、たくさんの募金のご協力をいただきました。

あい運動

寄付で成り立っています！



歳末たすけあい運動では、年末年始にむけて、地域で暮らす皆様に寄り添った生活支援を展開していきます。

あおぞら散髪サービス

あおぞら散髪サービスは、すがすがしい気持ちで新年を迎えるために、散髪することで心身共にリフレッシュすることを目的として実施します。



◇ 対象者

茂木町在住で地域の関わりを苦手とし散髪をしていない人、生活が大変な人

◇ 支援方法

自宅に散髪ボランティアが伺い、庭先、または軒先で散髪を行います。事前に洗髪のご協力をお願いします。

◇ 申し込み

11月11日(金)まで

◇ 実施期間

11月21日(月)から12月16日(金)まで
午後1時30分から午後3時までの間
(散髪時間は約30分間)

◇ 利用料 無料

◇ 活動までの流れ

- ①社協へ散髪して欲しい希望日をお伝えください。
- ②後日、日程を調整し、連絡します。
- ③自宅に訪問し、散髪します。



歳末フードバンク事業

年末年始にむけて生活を支える事業として特設フードバンクを開設します。寄付米やレトルト食品、生活用品を配分し、生活をサポートします。

◇ 対象者

町内在住で寄付米や寄付物品の受け取りを希望する世帯

◇ 配付物

- ①米 10kg/1世帯
- ②レトルト食品 2~3日分/1世帯
- ③生活用品(ティッシュ、トイレトペーパー、洗剤、マスク、生理用品、タオル、油など)

◇ 配分期間

12月11日(日)~12月17日(土)
午前10時~午後3時

◇ 配分方法

受け取りに来られる人

- ①希望者は、配分期間内の時間帯に元気アップ館南側駐車場まで来所してください。
- ②希望者アンケート調査票を記入し、物品をお渡します。

移動手段がなく来られない人

移動手段がない、もしくは都合で来所が困難な世帯は社協職員が自宅まで訪問し、配付物を手渡します。

※ 社会福祉協議会まで事前にご連絡下さい。

◇ 問い合わせ・申し込み先

茂木町社会福祉協議会

電話番号 63-4969



歳末たすけ

この活動は地域の皆さまの

布団乾燥サービス

◇ 対象者

自ら布団干しができないひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯、その他家族や近所の協力が得られにくい世帯

◇ 内容

移動寝具乾燥車で出向き、布団一式を約 40 分間で乾燥します。希望する世帯は簡易家事援助の寝室掃除を合わせて行います。(寝室掃除 1,000 円)

◇ 利用料 無料

◇ 申し込み 11月1日(火)まで

粗大ゴミ回収サービス

◇ 対象者 高齢や障がい等により粗大ゴミを処分することが困難な世帯、ゴミの回収サービス利用が難しい低所得世帯

◇ 回収する粗大ゴミの基準

リサイクル家電: テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、乾燥機、エアコン室外機
一般粗大ゴミ: 布団、ベッド、タンス、本棚、自転車、洗面台、ガス台、石油ストーブ、扇風機など

◇ 利用料 1㎡につき 1,000 円
※リサイクル家電は1台につき別途 1,000 円

◇ 申し込み 11月11日(金)まで

クリスマスサプライズイベント

サンタさんからの贈り物

昨年度に続き、歳末たすけあい運動の一環で、クリスマスサプライズイベントを実施します。町民の皆さまからいただいた温かい心をサンタさんからのクリスマスプレゼントトとして子どもたちへ届けることを目的として実施します。

◇ 対象者

茂木町在住の小学生以下の子どもがいる世帯で、サンタさんからのプレゼントを希望する世帯

◇ お届け方法

12月19日(月)から23日(金)までの間に、郵送でお届けします。

※プレゼントは子どもの年齢や性別に合わせますが、どんなものが届くかはお楽しみです。

◇ 参加費

プレゼントを希望する子ども1人につき500円

◇ プレゼントお届けまでの流れ

- ① 11月11日(金)までに茂木町社会福祉協議会へお申し込みください。
- ② 社会福祉協議会の窓口で宛先等をご記入いただき、参加費の支払いをお願いいたします。
- ③ 12月19日(月)から23日(金)までの間に、ご自宅にプレゼントが届きます。
- ④ 受け取った子どもたちからサンタさんへのメッセージや、保護者の皆さまからの感想をカードにご記入をお願いします。

◇ 保護者の皆様へのお願い

この活動は、子どもたちには内緒の活動です。ご協力をお願いします。



講演会に御参加ください!

◇ 講演会のテーマ

「子育てで悩んでいる保護者のための講演会～悩まない・抱えない・頑張りすぎないための保護者の居場所づくり～」

◇ 日 時 11月23日(水)祝日

午後1時30分～3時30分

◇ 講 師 ラーニングシー 代表取締役

臨床心理士 福田 あかり 氏

◇ 場 所 町民センター301 会議室

◇ 申し込み 10月28日(金)までに茂木町社会福祉協議会へ電話(63-4969)でご連絡ください。

地域を考える見守り座談会

自分たちができる見守り活動をテーマに、茂木町の社会資源や事例検討会を通して地域を考えるきっかけづくりとした座談会を2回シリーズで開催しています。

第2回「茂木町の社会資源と

見守り活動を考える事例検討会」

11月17日(木)午後1時30分～3時30分

◇ 場 所 町民センター301 会議室

◇ 申し込み 茂木町社会福祉協議会へ電話(63-4969)でご連絡ください。

※第1回に参加していない人もお気軽にご参加下さい。

みんなの回らんの間

子ども食堂

「みんなの台所」

◇ 場 所 こんこん亭 (STEP1ビル 1階)

◇ 時 間 午後5時～午後7時

11月10日(木)
の献立

豚のショウガ焼き、カブの浅漬け、キャベツの千切り、味噌汁、ご飯

11月24日(木)
の献立

キノコの混ぜご飯、マカロニサラダ、ダイコンのきんぴら、味噌汁

問い合わせ先

090-3542-2475 (清水)

0285-63-2115 (仲澤)

令和5年度学童保育

利用希望者の受け付けをします

◎ 対 象 茂木町の小学校に通う児童で、保護者が就労や疾病、産休育休などの事情により、昼間家庭での保育が困難な児童

◎ 場 所 各小学校学童保育室

◎ 期 間 令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

※ 短期(夏休み期間)や土曜日(7～9月)は別途申込みが必要です。

◎ 時 間

・平日の下校時から午後6時まで(夏休み等1日保育時は午前8時から午後6時まで)

・延長保育 朝:午前7時30分から8時

夕:午後6時から6時30分

※ 延長保育を希望される人は別途申込みが必要となり、別途料金がかかります。

◎ 利用料 月額6,000円

延長保育 朝・夕各200円

◎ 申し込み 「学童保育利用申込書」及び「就労証明書」を12月9日(金)までに、茂木町社会福祉協議会・各小学校学童保育室・茂木町保健福祉課のいずれかに提出してください。

◎ 問い合わせ

茂木町社会福祉協議会 63-4969

茂木町役場保健福祉課 63-5631

冒険遊び場

プレーパークもてぎ

☆ 開設日 第2、第4の土曜日

☆ オープン時間 午前10時～午後3時

※ オープン時間内であれば、いつでも利用できます。

☆ 場 所 並松運動公園日本庭園

☆ 対 象 幼児から大人まで

※ 小学1年生までは親子でご参加ください。

※ スタッフが常駐していますが、ケガや事故については自己責任となります。

イベント情報!

11月26日(土)

ほうとう鍋で温まろう!